

第2期 鹿屋市子ども・子育て支援事業計画 修正箇所比較表

	修正前 (第4回の計画素案)	頁	修正後
第1章	2 計画の位置付け	5	2 計画の位置づけ (追加) なお、母子保健の分野については、計画の対象、策定の趣旨・内容が市町村行動計画に包括されることから、この計画を母子保健計画としても位置付けることとします。
		6	計画の位置づけ (体系図の修正) ※地域福祉計画の他の個別計画も掲載
		8	4 計画の策定体制 (追加) (3) パブリックコメントの実施 ①意見の募集期間 R1. 12. 4～R2. 1. 6 ②意見提出者 4人 ③意見の件数 9件
第2章	1 統計的な状況 (3) 出生の動向 (全国出生数) ・平成25年 1,029,816人 ・平成26年 1,003,539人 ・平成27年 1,005,677人 ・平成28年 976,978人 ・平成29年 946,065人	12	1 統計的な状況 (更新) (3) 出生の動向 (全国出生数最新データへ) ・平成25年 <u>1,029,817人</u> ・平成26年 <u>1,003,609人</u> ・平成27年 <u>1,005,721人</u> ・平成28年 <u>977,242人</u> ・平成29年 <u>946,146人</u>
		21	(9) 母子保健に関する状況 (追加) ・各受診率の県の推移は、「 <u>鹿児島市を除く</u> 」と追加で標記し、鹿児島市のデータを新たに追加
		25	(10) 児童虐待に対する相談対応件数の推移 なお、平成29、30年度の件数が増加しているのは、「児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行う(面前DV)」ことに該当するものとして警察から通告されたものが増えています。 児童虐待のグラフ 県の平成29年度の件数 818件
			(10) 児童虐待に対する相談対応件数の推移 (太字部分を追加) なお、平成29、30年度の <u>市の相談対応件数</u> が増加しているのは、「児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行う(面前DV)」ことに該当するものとして警察から通告されたものが増えています。 児童虐待のグラフ (修正) 県の平成29年度の件数 <u>781件</u> へ修正

第2期 鹿屋市子ども・子育て支援事業計画 修正箇所比較表

<p>第2章</p> <p>2 子育て支援施設の現状 (3) 認定こども園一覧 ・アソカ保育園 (6) 認可外保育施設 (7) 事業所内保育施設</p>	<p>27</p> <p>29</p>	<p>2 子育て支援施設の現状 (3) 認定こども園一覧 ・アソカ<u>こども園</u> (修正) (6) 認可外保育施設 (修正) ・事業所内保育施設も認可外保育施設に まとめて記載 ※ (7) を削除</p>
<p>第3章</p> <p>計画の基本的な考え方 1 計画の将来像 6行目 幼稚園・保育所</p> <p style="text-align: center;">※新規</p> <p>3 施策目標</p> <p>4 施策の体系 施策目標1 ③ 保育士や幼稚園教諭、の 確保及び資質向上</p>	<p>42</p> <p>Ⓝ43</p> <p>(43・44) ↓ 44・45</p> <p>(44) ↓ 46</p>	<p>計画の基本的な考え方 1 計画の将来像 (追加) 幼稚園・保育所・<u>認定こども園・地域型 保育事業所</u></p> <p>SDGS (持続可能な開発目標の視点を踏 まえた計画の推進) (新規でページ追加)</p> <p>3 施策目標 SDGSの標記 (それぞれの施策目標に追加)</p> <p>4 施策の体系 施策目標1 ③ 保育士や幼稚園教諭、<u>保育教諭</u>の確 保及び資質向上 (追加)</p>
<p>第4章</p> <p>施策目標ごとの取組 2 子どもの健やかな成長に 向けた支援</p>	<p>(49) ↓ 52</p>	<p>施策目標ごとの取組 2 子どもの健やかな成長に向けた支援 ②母子の健康の確保 (現状の取組に追加) ・産後の母子に対して心身のケアや育児のサ ポート等を行う産後ケア (訪問型・宿泊型) を実施しています。産後ケアから母乳相談や 母子相談等へつなぎ、産後も安心して子育て ができる支援体制を整備しています。</p>

第2期 鹿屋市子ども・子育て支援事業計画 修正箇所比較表

第 4 章	3 地域における子育て支援の充実	(54) ↓ 56	3 地域における子育て支援の充実 ⑤相談事業の充実 (現状の取組に追加) (健康増進課) ・平成28年度に開設したすくすくルーム(子育て世代包括支援センター)では、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師や助産師等が専門的な見地から相談支援等を実施しています。
	4 職業生活と家庭生活の両立 6～7行 「・・・啓発活動などの取組が <u>必要です。</u> 」	(55) ↓ 57	4 職業生活と家庭生活の両立(修正) 「・・・啓発活動などの取組を <u>進めます。</u> 」
	②ワークライフバランスを <u>推進</u> します。	(55) ↓ 58	②ワークライフバランスの <u>推進</u> (修正)
	5 子どもの権利を尊重する社会 ①相談体制の充実 9～11行 <u>相談体制の充実や啓発活動を推進するとともに、鹿屋市要保護児童対策地域協議会を中心に、児童相談所等の専門機関との連携を図り、児童虐待防止に対する取組を推進します。</u>	(57) ↓ 59	5 子どもの権利を尊重する社会 ①相談体制の充実(修正) <u>児童虐待の発生予防、早期発見のための取組や市における相談支援体制の強化等をより充実させるとともに、鹿屋市要保護児童対策地域協議会を中心に、児童相談所等の専門機関との連携を図り、児童虐待防止に対する取組を推進します。</u>
7 子どもの貧困対策の推進 【現状の取組】 ・母子父子自立支援員1人を配置し、母(父)子家庭等の母(父)に対する生活一般についての相談・指導、就業支援、 <u>経済支援</u> を行っています。	(62) ↓ 64	7 子どもの貧困対策の推進 【現状の取組】 (項目を2項目から3項目に分けて修正) ・母子父子自立支援員1人を配置し、母(父)子家庭等の母(父)に対する生活一般についての相談・指導、就業支援、 <u>給付金の相談</u> を行っています。	

第2期 鹿屋市子ども・子育て支援事業計画 修正箇所比較表

第4章	<p>また、母（父）子家庭の自立支援のために効果的な資格（看護師等）を取得する場合等に給付金を支給し、母（父）子家庭の福祉の増進を図っています。</p> <p>ひとり親家庭等に対して医療費の自己負担分を全額助成しています。</p> <p>・0歳から中学校卒業前までの子どもを対象に、その医療費の自己負担分を全額助成と児童手当を支給しています。児童を養育しているひとり親家庭等に対し、生活の安定と自立を促進するために児童扶養手当を支給し、医療費助成を行っています。</p>		<p>また、母（父）子家庭の自立支援のために効果的な資格（看護師等）を取得する場合等に給付金を支給し、母（父）子家庭の福祉の増進を図っています。</p> <p>・0歳から中学校卒業前までの子どもを対象に、その医療費の自己負担分の全額助成と児童手当を支給しています。</p> <p>・児童を養育しているひとり親家庭等に対し、生活の安定と自立を促進するために児童扶養手当を支給し、医療費の自己負担分を全額助成しています。</p>
第5章	<p>事業計画</p> <p>3 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保</p> <p>（2）2号認定の確保方策 令和6年度 認可保育所 306人</p> <p>4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策</p> <p>（1）利用者支援事業</p> <p>【事業概要】1行目 「母子保健に関する相談に対応する」</p> <p>【確保の方策及び今後の方向性】1行目 現在、本市では母子保健型を1か所にて実施しています。</p>	(70) ↓ 72	<p>事業計画</p> <p>3 教育・保育の量の見込みと確保方策</p> <p>（2）2号認定の確保方策 令和6年度 認可保育所 305人（修正）</p> <p>4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策</p> <p>（1）利用者支援事業</p> <p>【事業概要】（追加） 「母子保健や<u>育児</u>に関する相談に対応する」</p> <p>【確保の方策及び今後の方向性】（修正） 現在、本市では妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じ、支援を必要とする者が利用できるサービス等の情報提供を行う、「母子保健型」を1か所にて実施しています。</p>

第2期 鹿屋市子ども・子育て支援事業計画 修正箇所比較表

第5章	(11) 放課後児童健全育成事業 【事業概要】 保護者が労働等により～児童に対し、 <u>授業の終了後等に放課後を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて・・・</u>	(76) ↓ 78	(11) 放課後児童健全育成事業 【事業概要】(修正) 保護者が労働等により～児童に対し、 <u>授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、・・・</u>
	5 幼児期の学校教育・保育の一体的な提供及び推進方策 (2) 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続の取り組みの推進 ・保育士や教職員（2行目） ・教職員等（5行目） これらを推進していくため、小学校の学校行事への園児の参加や幼稚園・保育所における行事等への児童の参加等の交流活動の実施、幼稚園・保育所・小学校の教職員等による相互授業・保育参観や保育・教育内容等の検討実施などに取り組みます。	(78) ↓ 80	5 幼児期の学校教育・保育の一体的な提供及び推進方策 (2) 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続の取り組みの推進 ・保育士や教職員（2行目）・教職員等（5行目）と標記していたので「 <u>教職員等へ統一</u> 」 これらを推進していくため、小学校の学校行事への園児の参加や幼稚園・保育所・ <u>認定こども園</u> における行事等への児童の参加等の交流活動の実施、幼稚園・保育所・ <u>認定こども園</u> ・小学校の教職員等による相互授業・保育参観や <u>合同の研修会等の実施、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有しての意見交換などの</u> 保育・教育内容等の検討実施などに取り組みます。
	(3) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援 ②社会的養護体制の維持・確保 本市は、2施設と連携し、保護者のいない児童や保護者に <u>監護させることが適当でない児童を</u> ・・・体制を整備しています。	(80) ↓ 82	(3) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援 ②社会的養護体制の維持・確保 本市は、2施設と連携し、保護者のいない児童や保護者に <u>監護させることが困難な児童を</u> ・・・体制を整備しています。

第2期 鹿屋市子ども・子育て支援事業計画 修正箇所比較表

<p>第5章</p>	<p>③ひとり親家庭の自立支援の推進</p>	<p>③ひとり親家庭の自立支援の推進（追加）</p>	<p>③ひとり親家庭の自立支援の推進（追加） ひとり親家庭の自立した生活と子どもの健やかな成長を図るため、経済的支援を行うとともに、就業が困難な母子家庭への支援や子育てサービスの情報提供、相談体制の充実を図ります。 具体的には、子育て短期支援事業、保育及び放課後児童クラブの利用に際しての配慮等の各種支援策を推進するとともに、母子父子自立支援員による生活支援のほか、児童扶養手当や医療費助成等、さらには自立支援給付による就業支援や資金貸付等の経済的支援を継続し、総合的な自立支援の推進に取り組みます。</p>
	<p>④障がい児施策の充実 障がい児施策は、教育・保育等に携わる者の専門性の向上、<u>専門家の協力で、子どもが将来的に自立し社会参加するための力を培うため、各施策を連携し、総合的に推進します。また、保護者への情報提供を行い、事業利用の円滑化を図ります。</u></p>	<p>(80) ↓ 83</p> <p>④障がい児施策の充実（内容の見直し） <u>障がいのある子どもたちが健やかに成長できるように、障害種別に関わらず、児童のライフステージに沿って、保健、医療、福祉、教育、保育などの関係機関等が連携し、障がいの早期発見や保護者に対する情報提供及び相談体制の整備、療育・援助の実施など、切れ目ない、きめ細かい支援策の充実に取り組みます。</u></p> <p>⑤医療的ケア児の支援（追加） <u>医療的ケア児とその家族が身近な地域で必要な支援を受けられるように、保健、医療、福祉、教育、保育などの関係機関等が連携し、地域における情報の共有や課題の整理を行うとともに、地域資源の開発など支援体制の構築に取り組みます。</u></p>	<p>(80) ↓ 83</p> <p>④障がい児施策の充実（内容の見直し） <u>障がいのある子どもたちが健やかに成長できるように、障害種別に関わらず、児童のライフステージに沿って、保健、医療、福祉、教育、保育などの関係機関等が連携し、障がいの早期発見や保護者に対する情報提供及び相談体制の整備、療育・援助の実施など、切れ目ない、きめ細かい支援策の充実に取り組みます。</u></p> <p>⑤医療的ケア児の支援（追加） <u>医療的ケア児とその家族が身近な地域で必要な支援を受けられるように、保健、医療、福祉、教育、保育などの関係機関等が連携し、地域における情報の共有や課題の整理を行うとともに、地域資源の開発など支援体制の構築に取り組みます。</u></p>

第2期 鹿屋市子ども・子育て支援事業計画 修正箇所比較表

		<p>⑧⁸³</p>	<p>⑥多胎児の家庭への支援（追加） <u>双子や三つ子などの多胎児は、保護者の心身への負担や経済的負担なども大きいことから、産前から産後の相談や訪問、多胎児の育児に関する情報提供や各種施策を行うことで、保護者の精神的な負担の軽減や健康の保持及び経済的負担軽減策などに取り組みます。</u></p>
--	--	-----------------------	--